

地域包括診療加算に関するご案内

- 当クリニックでは、健康相談に応じています。
- 当クリニックでは、敷地内禁煙を実施しています。
敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- 当クリニックでは、介護保険制度の利用等に係わる相談に応じています。
- 当クリニックでは、在宅医療を行っています。また地域包括診療加算を算定する患者さんからの問い合わせには、24時間対応しています。

令和4年4月1日
医療法人平野整形外科
院長 平野健一